

平成20年3月期 決算概要

(第60期)

1. 決算取締役会開催日 平成20年6月4日

2. 定時株主総会開催日 平成20年6月25日

決算期 年1回 3月31日

連結決算の有無 無

中間配当制度 無

会社名 株式会社江間忠ホーディングス

本社所在地 東京都中央区晴海3-3-3

<http://www.emachu.co.jp>

責任者役職名 経理部長

氏名 服部 晃夫

T E L (03)3533-8232

3. 当期の業績 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

| | 営業収益 | 対前期 増減率 | 営業利益 | 対前期 増減率 | 経常利益 | 対前期 増減率 |
|----|-------|------------|-------|------------|-------|------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 今期 | 3,971 | (56.8) | 2,139 | (6.2) | 2,004 | (10.0) |
| 前期 | 9,192 | (7.8) | 2,279 | (2.2) | 2,226 | (1.3) |

| | 当期純利益 | 対前期 増減率 | 1株当り 当期純利益 | 自己資本 当期純利益率 |
|----|-------|------------|---------------|----------------|
| | 百万円 | % | 円 銭 | % |
| 今期 | 1,169 | (5.3) | 118.35 | 6.51 |
| 前期 | 1,234 | (87.8) | 124.99 | 7.22 |

(注) 前期係数は、平成19年4月2日付新設分割した木材事業部門を含んでおります。
自己資本当期純利益率は、純資産の部合計の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

(2) 配当状況

| | 1株当り 年間配当金 | 配当金総額 | 配当性向 | 純資産 配当率 |
|----|---------------|-------|------|------------|
| | 円 | 百万円 | % | % |
| 今期 | 25 | 247 | 21.1 | 1.3 |
| 前期 | 25 | 247 | 20.0 | 1.4 |

(3) 財政状況

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 | 1株当り純資産 |
|----|--------|--------|--------|----------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 |
| 今期 | 32,617 | 18,316 | 56.2 | 1,854.82 |
| 前期 | 36,777 | 17,589 | 47.8 | 1,781.15 |

(注) 期末発行済株式数 当期 10,080,000株(うち、自己株式205,000株)
前期 10,080,000株(うち、自己株式205,000株)
(1単元の株式数 1,000株)

4. 部門別売上高

| 商品・部門 | 売上(百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) |
|-------|---------|--------|--------|
| 開発事業 | 3,809 | 0.6 | 95.9 |
| その他事業 | 162 | | 4.1 |
| 合計 | 3,971 | -56.1 | 100.0 |

(注) 合計欄前期比は木材事業部門(売上高 5,407百万円)を含む前期売上との比較です。

5. 第60期事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、アジア向け輸出と設備投資に支えられ拡大基調を維持したものの、サブプライム問題による米国景気の減速に、石油等の資源高、米欧の金融不安、株安、円高等の波乱要因が加わり、年度末に向け停滞感を強めました。特に内需関連産業は、個人所得の伸び悩みやインフレ懸念から個人消費に力強さが欠け、また資源の値上がりによるコスト高等もあり、総じて厳しさの目立つ収益環境となりました。

住宅建築につきましては、地価や建築資材の上昇による購買力の低下と金利先高感の後退に6月の改正建築基準法施行の混乱が重なり、平成19年度の新設住宅着工戸数は前年度比19.4%減の103万6千戸となり、昭和41年度以来41年振りの低水準となりました。ここ数年住宅建築を牽引してきたマンションや戸建分譲住宅の販売状況も急速に悪化し、売れ残り在庫が増加しております。

住宅建築のうち木造住宅は、前年度比9.0%減の50万6千戸となりました。そのうち木造軸組工法住宅は前年度比9.7%減の38万8千戸、2×4工法住宅は前年度比6.0%減の9万9千戸となり、木材業界にとり大変厳しい試練の年となりました。

一方、不動産市況につきましては、本年度の全国平均公示地価が2年連続で上昇する等、年度前半は大都市圏を中心に国内外の不動産投資信託や各種ファンド等による投資が継続しました。しかしサブプライム問題が深刻化するにつれ、こうした投資姿勢が慎重になり、投資物件を峻別する動きが一層強まりました。そのため大都市圏と地方、大都市圏にあっても立地による格差が一段と進み、不動産市況の先行きに対する不透明感が高まりました。こうした中、オフィス需要は、立地の良い都心部の新築大型ビルでは比較的旺盛で賃料も底堅く推移しましたが、立地や築年数、使い勝手等による選別が強まる傾向にあり、商業系や物流用途ではテナントニーズが弱含む等、先行きに対する慎重姿勢が目立っております。

この様な環境の中、当社は、昨年4月2日に木材事業カンパニー部門を分割・独立し、新「江間忠木材株式会社」としてスタートさせております。不動産開発事業部門を含む本社機能は「株式会社江間忠ホールディングス」と改称、不動産開発事業の一層の推進、並びにグループ全体の経営指導と新規事業・新商品開発等の投資活動に注力して参りました。

当社の部門別の概況は次の通りであります。

まず、不動産開発部門では、長期安定性と収益性を重視した投資スタンスを継続し、企画から開業まで一貫した取組を行うことにより、開発メリットを享受できる案件の発掘に努めました。その結果、大阪府堺市に新たに土地を購入の上物流施設を建設し、物流センターとして一括賃貸することとなりました。また長らく不稼働となっていた日立港の貯木用地について、茨城県の協力を得て県有地を等価売買で取得し、物流センターとして建設を進めております。両センターとも収益性の高い優良物流施設として平成20年度中には完成、一括賃貸を開始する予定です。

また、きめ細かい対応とねばり強い賃料交渉の結果、既存賃貸物件は順調に稼働しており、当事業部門の事業収益は前期比0.6%増の38億1千万円となりました。

次に新規事業分野では、昨年6月、株式会社トウカイパイオに出資し、蒲郡木材コンビナート内に木材廃材を粉碎し燃料チップ等を生産する木屑中間処理事業を立ち上げました。木材燃料チップは、温暖化ガス抑制の社会的ニーズに応えたものであり、石油・石炭に代替するエネルギー源として、急速に需要が拡大しております。現在処理施設の建設に着手しており、平成20年度中には営業を開始する予定

です。尚、株式会社トウカイバイオへの出資により江間忠グループは、ホールディングス以下内外19の企業により構成されることとなりました。

また、世界的な資源重視の流れと木材需要の高まりに応え、長期的視点から国産材の活用を図るため、徳島県那賀町に約400ヘクタールの山林を購入、既存物件と合わせ本格的な山林・育林事業をスタートいたしました。これに合わせ「山林事業開発室」を新設し、山林事業のノウハウ蓄積と更なる投資拡大を行う体制といたしました。

非営業部門では、グループ事務代行の受託拡大に努め、グループ全体の事務コストの削減を図るとともに、相互牽制による内部統制システムの強化を推進いたしました。

これ等の結果、当期の売上高は木材営業部門分割の影響があり39億7千万円(前期比56.8%減)と大幅に減少、経常利益は20億円(前期比10.0%減)、当期純利益は11億7千万円(前期比5.3%減)となりました。

つづいて、グループ事業の経過及び成果は次の通りであります。

商社部門

今期の木材業界は、6月の建築基準法改定の混乱を主因に需要が急減、これに伴う販売価格の下落から大変厳しい事業環境が続きました。加えて、当社グループが得意とするカナダ材における現地のストライキ、欧州製品ではユーロ高の影響を受け、また世界的な傭船不足によるフレートの高騰もあって採算確保が大変厳しい状況となりました。

こうした環境下、新たにスタートした「江間忠木材株式会社」では、米松オールドグロス、カスタムカット等同社の得意とする商品への仕入の絞込みと徹底した在庫管理を進めました。一方、江間忠合板株式会社では、同社の主力商品である低圧メラミン化粧パーティクルボードの拡販とユーロ高に伴う製品価格の引上げに傾注いたしました。また両社は、エステックウッド、EOSウッド等の商品多様化と販路拡大にそれぞれ注力し、着実な成果を収めております。

こうした結果、「商社部門」では両社合計で売上高109億6千万円(前期比0.8%減)となり、前期並みの売上を確保いたしました。

流通加工・邸別販売部門

住宅着工の急減は、木材流通の川下に位置するプレカット及び邸別販売事業にも深刻な影響を及ぼしました。プレカット業界はこのところの増産投資により設備過剰の状況にあり、熾烈な受注競争が続いています。

こうした中、2×4工法住宅を含むグループプレカット5社は、収益性を重視し、加工賃引下げによる過度な受注競争とは一線を画すことを基本スタンスとして、加工技術力の向上と生産コストの削減による競争力の強化に鋭意取り組みました。また、カナダ産米松CN100等独自商品を活用し、他社との差別化を推進しております。プレカット事業を支える邸別販売4社では、新規取引先獲得による営業基盤の拡充と、建材等の販売商品の拡大に努めました。

しかしながら、こうした施策の推進も営業環境の激変を克服するに至らず、収益的には厳しいものとなりました。特に集成材メーカーである江間忠ラムテック株式会社は集成材市況の値下がりから業績が急速に悪化、生産規模を縮小し受注生産に専念することといたしました。

不動産部門

グループ傘下の「不動産部門」3社では、開発事業本部との連携の下、従来の不動産管理業務に加え、コンサルタント業務や不動産仲介業務等のフィービジネス拡大に注力いたしました。また、江間忠不動産株式会社では、江戸川区松江にレンタル収納スペース「E-収納スペース24」を9月に開業しております。

こうした結果、3社の合計の当期売上高は7億7千万円(前期比3.3%増)となり、業績は順調に推移いたしました。

6. 会社が対処すべき課題

今期の新設住宅着工戸数は、前期比19.4%減と過去に例を見ない大幅な落ち込みとなりました。改正建築基準法施行に伴う混乱がその主因ですが、可処分所得の伸び悩みにインフレや年金等に対する不安が重なり、消費者の心理が生活防衛的になっていることも大きな要因であり、こうした消費者心理は長期化するものと思われます。加えて、少子高齢化に伴う住宅需要の減少は長期的に避け得ないものがあります。従って、今般の落ち込みを一時的な特殊事態と捉えるのではなく、住宅・木材業界が直面しつつある構造的な需要変化の先駆けと認識し、対応していくことが必要と考えております。又、所得格差の進捗や生活様式の変化により、住宅に求められるニーズは一層多様性を帯び、建築工法の変化と相俟って、木材需要の内容も大きく変化しております。

こうした激変の時代にあって、当社は、グループ傘下18社が独立した企業体として責任を分担し、それぞれのマーケットの変化に迅速かつ柔軟に対応していくことを狙いとし、合わせて全体最適の視点からの経営指導・支援とグループとしての連帯感強化を目的に、持株会社となりました。平成20年度はホールディングスとして2年目の年となりますが、引き続き持株会社としての指導・支援機能の定着とその強化を図って参ります。

その具体的な課題として、当グループでは、他社との差別化を図るため、新商品・新技術の開発及びその販路拡大に精力的に取り組んでおります。商社部門では、エステックウッド、E O Sウッド等新商品の販路拡大、プレカット部門では無垢対応金物や耐震パネル等の新たな加工技術の開発に注力しております。当社は持株会社として、情宣活動等様々な角度からこうした活動を引き続き支援して参ります。

また、平成21年には「住宅瑕疵担保履行法」が施行され、建築基準法の運用（4号特例の見直し）が一層強化される予定です。これらの制度変更は、安全・安心を求める社会的要請から生じたものであり、流通加工・邸別販売部門のビジネススタイルに大きな影響をもたらすことが予想されることから、グループ全体の課題として積極的に対応して参ります。

更に、熾烈な競争を勝ち抜くためには絶え間ないコスト競争力の強化がなにより重要であります。当期もプロセス管理の見直しと経費削減に鋭意取り組み、生産・販売コストの削減を行って参りましたが、厳しい収益環境を踏まえ当社の指導の下、引き続きグループ全社で強力に推進して参ります。

次に、当社の事業部門の核となる不動産開発事業部門におきましては、前述の通り、堺、日立の両物流センターが平成20年度中には完成し、一括賃貸を開始する予定であります。今後も開発型案件の取扱を強化し、利益率の高い優良賃貸物件の発掘に努めるとともに、開発ノウハウを活用したコンサルタント業務に注力し手数料収益の増強を図って参ります。

新規事業開発におきましては、株式会社トウカイバイオの木屑中間処理事業の着実な稼働に努め、また当期より本格化させた山林事業の拡充を推進して参ります。更に、海外において、世界の木材需要の変化に対応し拡大する海外マーケットを対象とした新事業の調査活動を継続するとともに、米国を中心とした不動産収益事業への参画を検討して参ります。

前述の通り、当社は18の傘下企業を有する持株会社となりました。激変する経営環境にあって、採算の伴わない事業の整理は勿論のこと、各々の事業内容や役割に応じた経営資源の再配分や組織の見直しが益々重要となっております。また、当グループは、長年に亘り「経営理念」「社員心得7ヶ条」を経営・役職員の活動指針とし、社会に貢献し社会の規範に誠実に従った事業活動を推進しておりますが、相次ぐ企業不祥事から、企業に業務の適正を確保しCSRを求める動きが一層強まっております。当社は、グループの要として、こうした持株会社としての活動を一段と強化していく方針です。

7. 役員の変動

当社の取締役並びに執行役員任期は1年であり、全員が任期満了となります。

(1) 新任取締役（6月25日開催の定時株主総会及び取締役会で選任）

代表取締役相談役 江間洋介

代表取締役会長 江間亮三
代表取締役社長 江間哲夫
取締役 上田徹
取締役 伊藤泰彦
取締役 江間壮一
取締役 深澤直之(社外取締役)

(2) 新任執行役員（6月25日開催の取締役会で選任）

江間哲夫（取締役兼任）
上田徹（取締役兼専務執行役員）
伊藤泰彦（取締役兼専務執行役員）
江間壮一（取締役兼常務執行役員）
野原晃（常務執行役員）
高橋秀一
上野昌彦

8. 次期営業見通し

第61期（平成21年3月期）の営業計画は次の通りであります。

| 項目 | 営業収益 | 営業利益 | 経常利益 |
|---------|-------|-------|-------|
| 金額（百万円） | 3,706 | 1,945 | 2,032 |
| 当期増減率 | 6.7% | 9.1% | 1.4% |

以上